

2006

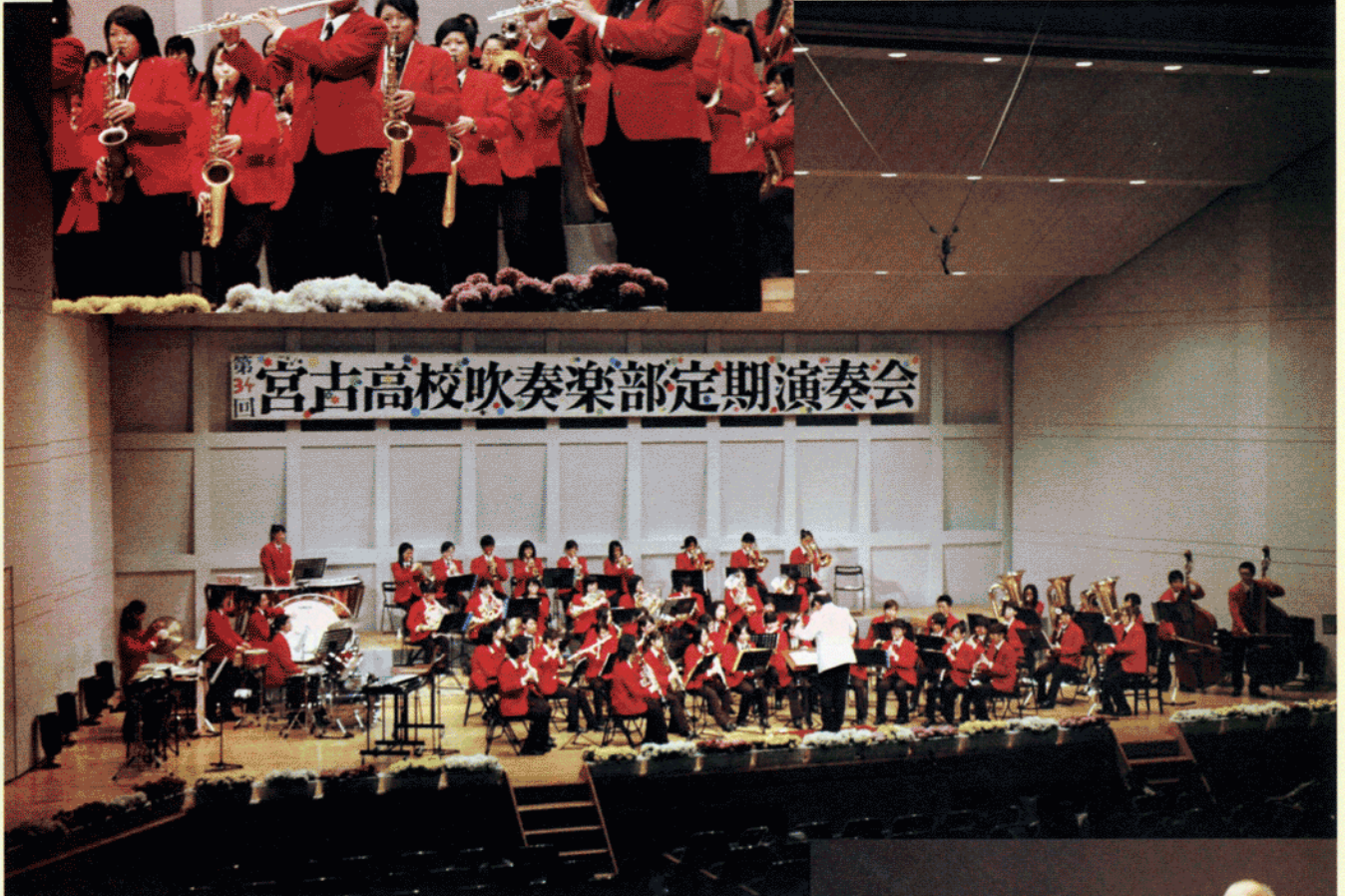
4

No. 7

Miyakojima City
Public Relations

広報

みやこじま



宮古高校吹奏楽部第34回定期演奏会
吹いて♪ 奏でて♪ みんなで音楽!

3月12日、宮古高校吹奏楽部による第34回定期演奏会がマティダ市民劇場で開催されました。今回の演奏会には、ヴィオラ・ヴァイオリン奏者の天野誠さん・智美さん夫妻もゲストで参加。本格的な楽曲だけでなく、地元の民謡をアレンジした曲やマーチングショーなど多彩な曲が演奏され、来場した多くの観客から盛んに拍手が送られていました。



△ゲスト出演の天野誠さん・智美さんご夫妻

今月の主な内容

- 特集・平成18年度宮古島市施政方針 ……P2
- まちの話題 ……P8
- お知らせ(平成18年度予防接種日程ほか) ……P10
- ホームページ <http://www.city.miyakojima.lg.jp/>



新生・宮古島市自立へ向けて

3月議会で、伊志嶺市長が述べた平成18年度「施政方針」を紹介します。

はじめに

平成十七年度を振り返ってみますと、国内では、耐震強度偽装問題やアスベスト被害の拡大、青少年をめぐる残酷な事件が相次ぐなど、安全安心な社会の大切さをあらためて認識させられた年でした。

また、宮古圏域においては、平良市、城辺町、下地町、上野村、伊良部町の五市町村が合併し、十月一日に宮古島市が誕生した。まさに歴史的な一年でした。

私は、今後の市政運営にあたり、宮古五市町村合併推進協議会で確認された四十四項目の協議事項を尊重し、宮古島市の将来像「こころつなぐ結いの島宮古みゃーく」の実現に向け、新市建設計画で位置づけられた基本方針を踏まえ、島のすみずみまで豊かさを感じ、活力をもちつくりを推進します。

新年度は、自立への船出となる重要な年と位置づけ、新生・宮古島市自立へ向けて「選択と集中」を合言葉に掲げ、誠心誠意取り組んでまいります。

市政運営にあたっての基本的な考え方

まず、公約についてです。私は、先の市長選挙に臨むにあたり、八つの基本政策から成る公約を掲げ、島のすみずみまで豊かさを感じ、活力を感じ、まちづくりを市民の皆様に約束しました。

まず、一点目に宮古島市の自立にむけた取り組みとして、農林水産業と観光が連携した経済活性化と雇用拡大を図ります。

二点目に、地域間格差を是正するため、主要施設を巡回するコミュニティバスの運行、県立公園の誘致、中心市街地の活性化を促進し、にぎわいのあるまちづくりを進めます。

三点目に、清潔で美しく、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるため、ゴミ処理施設

とリサイクルプラザ建設、地下水保全など生活環境の向上に努めます。

四点目に、下地島空港の活用については、平和利用を基本にコンベンション機能を備えた国際交流センター(仮称)の建設等、下地島の有効活用について、国・県に強く働きかけていきます。

五点目に、市民が健康で安心して暮らせる社会を構築するため、県立宮古病院的の移転新築、保健・医療・福祉のネットワーク化を図ります。

六点目に、次代を担う国際社会に対応できる人材の育成を図るとともに、教育研究所を設置します。

七点目に、行財政改革を推進するため、情報公開を図るとともに、市民との協働により財政健全化に向けて取り組んでいきます。

八点目に、男女共同参画社会を推進するため「男女共同参画

計画」を策定し、女性の社会参加を促進します。

また、平和の尊さを子々孫々にわたり語り継ぐための平和事業を積極的に展開し、市民の平和意識の向上に努めます。

公約実現にあたっては、公約事業推進計画及び新市建設計画に基づき、一つ一つ着実に実行してまいります。

次に、行政改革の推進についてであります。

地方分権の進展に伴い、地方公共団体は「自己決定、自己責任」の原則に基づき行政運営を行っていくことが求められています。

こうした状況の中、「行政改革大綱」を市民で構成する行政改革推進委員会の意見を反映させながら策定しているところです。

十八年度は、これに基づき具体的な実施計画を定め、目標達成に向け取り組んでいきます。

今後とも市民と協働して、「最小の経費で最大の効果」を得る効率的な行政運営を目指し、鋭意取り組んでいきます。

次に、健全な財政運営についてであります。

本市の財政状況は、歳入面では平成十六年度から始まった国庫補助金の削減、地方交付税の改革による減額、税源移譲の、いわゆる「三位一体改革」により、依存財源は落ち込む傾向にあります。自主財源については、基金は微増となっておりますが、基金

各部門の主要施策

(1) 明日に夢をつなぐ活力と多彩な交流によるにぎわいのあるまち

観光産業は本市の主要産業として、基礎を確立してまいりますが、他の観光地域に比べ、観光客消費額は低い状況です。

今後、地域の特性を生かして、自立的、持続的な観光振興を図るために、体験滞在交流の促進、魅力ある商品開発など、第一次産業とリンクした観光メニューづくりに取り組む、

地産地消及び雇用拡大のための施策を講じていきます。十八年度は、観光振興対策費を計上しました。

また、観光協会支援策として、市職員の派遣を検討します。

イベント誘致事業は、宮古島の活性化に大きく寄与することから、これまでスポーツアイランド構想のもと、広域的な視点から取り組んでまいりました。

過去二十一回に及ぶ全日本トライアスロン宮古島大会は、地域の活性化に大きな役割を果たしています。

第二十二回を迎える今大会は、宮古島市として初の取り組みであり、「ともに競い、ともに

讀えみんな輝け宮古島」を大会テーマに、より安全な大会運営に努めます。

十八年度は新たなイベントとして、一九七〇年までに生産された稀少車による、ビンテージカーラリー宮古島大会が十二月に予定されています。大会開催の支援を行い、宮古島の知名度アップと観光客誘致を図り、活性化に努めます。

今後企業・大学・高校などのスポーツ合宿や各種イベントの誘致活動を積極的に進めます。

次に、農水産業についてであります。

農業は本市の重要な産業であり、農業振興のため次の施策を進めます。

はじめに、農業の振興は土づくりが重要であり、緑肥すき込み事業や緑肥種子の補助事業を引き続き導入します。

農家の高齢化や担い手不足に対応するため、集約型農業を推進し、機械化と経営構造対策事業の導入を継続して進めます。

さとうきびについては、優良種苗の供給や病害虫対策、機械化促進による省力化に努めます。

さとうきびに対する国の政策見直しについては、県及び関係機関と連携し、生産農家の不安解消に努めてまいります。

葉たばこについては、葉たばこ生産組合や関係機関と連携し、高収量・高品質の葉たばこ生産を支援します。

果樹栽培については、マンゴー等が県内外で高い評価を受けており、引き続き宮古ブランド確立にむけ、生産拡大及び技術向上を図ります。

野菜類については、生産量及び品質向上に努め、地産地消を合言葉に、地元野菜の生産確保と消費拡大を推進します。

畜産については、自給飼料での育成を進めるとともに、担い手育成を図り多頭飼育を推進し、今後とも県外購買者の積極的な誘致に努めます。

また、農業振興地域の整備については、地域性を考慮した総合的な整備計画を早急に策定し、健全な農業経営を支援してまいります。

むらづくり施策については、魅力溢れる快適な「美しいむらづくり」を目指し、環境との調和に十分配慮した農業農村整備事業を展開するとともに、「宮古地区農村振興実施計画」に基づく事業を実施します。

また、「バイオオマスタウン構想」の実現に向けて、循環型農業を展開し、元気な島づくりに取り組まします。

さらに、環境との共生調和、都市と農村の共生対流をテーマにした「健康ふれあいランド」建設に向けて、地域住民と一体と

なって引き続き取り組んでまいります。農地保全整備事業、美しいむらづくり総合整備事業、地域水環境整備事業、むらづくり交付金事業も引き続き取り組んでまいります。

新規事業としては、平良地域の久松地区で、農道、集落道、排水路、防災安全施設、公園などを整備する「久松地区むらづくり交付金事業」と、上野地域では災害に強い生産基盤整備のため「元島西地区団体営農地保全整備事業」を実現します。

元気な地域づくりについては、優れた地域資源を最大限に生かし、「活力ある豊かで魅力ある農業づくり」を目指し、畑地かんがい事業、区画整理事業、農業用排水施設事業を実施します。

また、伊良部地区において国営土地改良事業の地区調査が採択されました。この事業は、大型プロジェクトであり、国、県、宮古土地改良区と連携し、取り組んでまいります。

水産業の振興については、宮古の特産物であるモズクや海ブドウの養殖の拡大を図るとともに、安定的な生産に向け、取り組んでまいります。

また、博愛漁港の友利地区において、漁民や利用者の安全性と利便性の向上を図るため、遊歩道や駐車場の整備を進めます。

繰入金的大幅な減により、落ち込む見込みです。歳出では、生活保護費や児童扶養手当の扶助費の伸びは著しいものがありますが、児童扶養手当に対する国庫補助金の補助率は段階的に減らされており、逆に、一般財源の持ち出しは増加しています。

国は社会保障費関係の財源確保には、人件費と物件費を削減して充当するよう対応を求めています。急激な改革は、財政的に脆弱な本市にとって大変厳しいものとなっております。

歳入不足を補うため、基金を取り崩して歳入財源に充てて市民サービスを保持してきましたが、その対応も限界です。

依存財源の落ち込みが見込まれる中、市税等の徴収率の向上による自主財源の確保や歳出の抑制は、財政健全化に向け不可欠となっておりますので、市民とともに徹底した財政改革に取り組みでまいります。





次に、商工業についてであり

商工業の振興については、離島地域資源活用・産業育成事業と離島活性化専門家派遣事業を活用し、地域資源の発掘、商品の企画・開発、特産品の開発に取り組みとともに、離島フェアや姉妹都市交流等とおして、地元物産の販路拡大や宣伝活動を展開してまいります。

また、ビデンスピローサ(方言名ムツウサ)は、花粉症やアトピー、糖尿病などに効果があるとして脚光を浴びており、今後このような地域資源を活かした産業の育成について、積極的に支援してまいります。

トウリバー地区売却については、アドバイザーと情報交換をしながら、十八年度においても誘致活動を展開し、売却に向けて努力します。

下地島の利活用については、空港と周辺残地の平和的利用を促進するため、推進室設置による取り組み体制を強化し、有効活用に向けた調査を行います。

(2) 笑顔ふれあいで、ともに支えあう健康福祉のまち

健康都市推進事業については、他都市との交流をとおし、情報交換を図るとともに、WHOから提供される人事研修や健康都市推進の支援プログラムについても積極的に活用してまいります。

障害者福祉については、社会参加と自立を目指して各種福祉サービスの充実強化に努めます。十八年度から障害者自立支援法が施行されますが、この制度における障害者及び障害児が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援します。

また、障害者社会参加促進事業を引き続き実施し、自立支援や社会参加の一層の促進を図ります。さらに、小規模作業所運営費の助成を行い、自立支援に努めます。

精神障害者の社会復帰を促進するため、家族会及び小規模作業所の活動を支援する運営費を助成します。

また、精神障害者が地域社会の中で自立した共同生活を営むための「グループホーム」を支援するとともに、在宅において、介助を必要とする精神障害者についても、ホームヘルプ派遣事業を実施して、精神保健福祉の向上に努めます。

高齢者福祉については、第三

期介護保険事業計画並びに高齢者保健福祉計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるよう努めます。

また、四月からの介護保険法の改正に伴い、地域包括支援センターを設置し、きめ細かな地域支援事業を実施します。

児童福祉については、次世代育成支援行動計画に基づき、子育て世代が暮らしやすい地域づくりの推進や子どもや母親の健康・安心・安全の確保等、子育て支援に関するサービスの充実を図ります。

放課後児童健全育成事業を実施し、遊びをとおして子どもの健全育成に努めるとともに、移動児童館事業を拡充します。

母子福祉については、DVなど女性の悩みや心配事に対応するため、女性相談員を配置します。

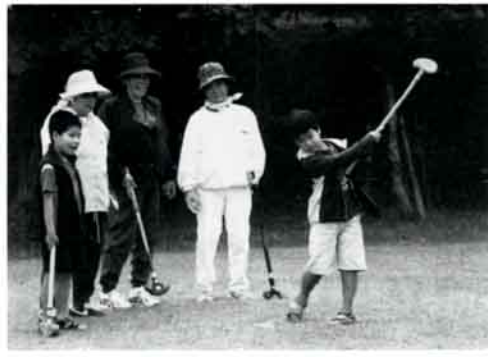
また、母子・父子家庭等に対し医療費の一部を助成し、生活の安定と自立を支援します。

乳幼児の医療費助成を行い、保護者の経済的負担を軽減し、乳幼児の健やかな成長を支援します。

保健予防については、母子及び乳幼児の健康保持増進を図るため、保健指導・健康診査・医療・子育て支援などの措置を講じ、母子保健事業の向上に努めます。

市民の健康保持増進のため、老人保健法に基づき保健事業を総合的に実施します。

また食生活改善推進員の育成



を行い、食生活の改善に努め、生活習慣病の予防に努めます。

休日・夜間救急診療所の運営については、休日・夜間における一次救急医療施設として、市民が安心できる医療確保に努めます。

国民健康保険については、厳しい状況にある国保財政の健全化を図るため、国保税率の向上と医療費の抑制が必要と見られます。市民への啓発を積極的に進めるとともに、各地区に国保指導員を配置して徴収業務の推進を図り、戸別訪問等の取り組みを強化し、国保財源の確保に努めます。

また、各種保健事業を取り入れ、市民の健康と意識の高揚を図り、医療費の適正化に努めてまいります。

(3) 快適な暮らしを支える生活基盤の整ったまち

まず、都市機能の充実については、区画整理事業については、中心市街地の活性化を図るため、根間地区土地区画整理事業を実施します。また、竹原地区土地区画整理事業については、仮換地の指定を行い工事に着手します。

下里通り線、東環状線、大原線の街路事業については、早期の完了を目指し引き続き整備してまいります。

また、合併に伴い、新しいマスタープランの策定など都市計画の見直し作業等に取り組みます。

道路の維持管理については、「道路の里親」制度の普及に努め、ボランティアの育成や地域環境の整備を図ります。

道路事業については、関係機関との連携強化を図り、道路整備や通学路の整備及び市道幹線の整備を計画的に進めてまいります。十八年度は、宮古高校前平良地区B-53号線ほか八路線を継続して実施します。

市営住宅は、市街地においては住宅需要への対応、農村部においては若者の定住促進、過疎化対策として重要な役割を果たしています。

十八年度は、継続して上野新里第三団地、新規に下地皆愛団地ほか三カ所の団地建設を行い、

安全で快適な住宅環境の整備と適切な管理運営に努めます。

港湾改修事業は、トウリバー地区内のマリナー線、南線、北線の道路改良工事を実施します。漲水地区は、物揚場港湾施設用地の整備を進めます。

環境整備事業では、トウリバー地区の海浜及びマリナー地区の緑地整備を行います。

水道事業においては、有収率の向上は経営の根幹をなすものであり、伊良部地区の有収率向上対策に積極的に取り組み、経営の安定に努めます。

公共下水道の整備は、市民生活環境の改善を図り、衛生的で健康なまちづくりを推進するうえで重要であり、汚水幹線、枝線工事の面整備の拡大を図りながら、整備地区内の加入促進に努めます。

情報化推進については、多様な化する市民のニーズに対応していくため、高度情報化に向けた情報通信基盤の整備を推進するとともに、行政事務の効率化、省力化を図る必要があります。そのため、情報化推進計画を策定します。

IT新事業創出体制の強化と



雇用の拡大については、沖縄本島から宮古島間は高速通信回線で結ばれているものの、通信回線使用料が高く、情報関連企業の誘致が不利な状況にあります。そのため、県に対し通信料低減化に向けた要請を行い、企業進出の環境整備を図り雇用の拡大に取り組んでいきます。

次に、県が行う平良城辺線電線共同溝事業についてです。この事業は平成十五年の台風十四号を教訓に電線等の共同溝を設ける事業です。

電線共同溝の設置により、光ファイバーケーブル等を収容し、無電柱化による災害時のライフラインの確保が可能になります。市としては、十八年度で県に対する負担金を計上しています。

消防については、組織体制の強化及び消防・救急施設、設備の拡充を図るとともに、市民に対し、防火・防災訓練等を実施し、市民の意識向上に努めます。

また、一般住民が自動体外式除細動器の使用が可能になったことに伴い、各庁舎において一般救急講習を実施し、取扱い方法を広く市民に周知するとともに、年次的に各庁舎へ自動体外式除細動器を設置します。

交通事故のない、安全で住み良い快適な地域社会づくりに向け、交通安全教育を推進し、市民の交通安全に対する意識の高揚を図り、交通事故の未然防止

(4) 個性豊かな文化をはぐくみ、一人ひとりが輝くまち

に努めます。また、防犯灯を設置し、安全なまちづくりを推進します。

防災対策については、早急に地域防災計画を策定し、市民の安全確保に努めます。

また、国民保護法の制定に伴う、宮古島市国民保護計画を策定します。

十八年度は、宮古島市立教育研究所(仮称)を設置し、教職員の研究意欲や資質の向上のための体制を整え、離島にあっても質の高い研究活動を可能にし、地域教育力の強化に努めます。

人材育成については、国際社会に対応できる人材育成を目指し、小・中学校における英語授業指導助手(ALT)及び中国語等語学講師を増員し、外国語に慣れ親しむ環境づくり、語学教育の充実を図ります。

また、海外ホームステイ等とおして、その実践的コミュニケーション能力等を育て、国際社会の中で信頼され活躍し得る多様な人材の育成に努めます。

管内の各幼稚園・小学校・中学校において、生きる力を育むことを目指し、幼児・児童・生徒

一人ひとりに基礎学力をつけさせるため、地域を核とした学力向上対策事業を展開します。

教育相談体制の充実を目指し、教育相談室、適応指導教室を拡充し、個々のケースに応じた援助指導を行います。

また、学校評議員の活用による学校・家庭・地域の協力体制づくり等関係機関との連携を密にした、校外における支援システムの充実を図ります。

学校施設の整備については、平良第一小学校及び砂川中学校の校舎改築事業並びに城辺小学校屋外運動場の改修事業を実施します。

社会教育については、生涯学習の振興を図るうえから、社会教育指導体制の強化や家庭・地域の教育力向上のため、各種社会教育団体指導者研修会を実施します。

また、生涯学習フェスティバルを開催し、市民の生涯学習への関心を促すとともに、社会教育施設・団体とのネットワークをとおして、生涯学習推進体制の整備に努めます。

文化の振興については、合併にともなう新たな文化協会の設立を支援し、地域文化の総合展としての市民総合文化祭をともに開催します。

文化財の保護については、学術調査を進めながら文化財の保護意識の高揚を図るため、説明板等の設置、文化財マップの作成及び周辺の環境美化を図り

重要無形文化財の宮古上布については、保持団体の伝承事業を支援し、引き続き育成強化に努めます。

文化ホールの開館十周年を記念して、住民の文化・芸術に対するニーズに応えるため、合唱祭・伝統芸能祭等の自主事業を実施して、市民の舞台芸術活動と文化の創造を推進します。

次に、市民スポーツの振興についてであります。

市民の健康と体力増進を図るため、各種スポーツ教室及び指導者講習会を開催するとともに、「NHK全国ラジオ体操」や元オリンピック選手を招聘しての「はつらつまママさんバレーボール教室」を開催し、市民が気軽に参加できる生涯スポーツの振興に努めます。

また、平成二十二年度に開催される全国高校総体男子バレーボール競技に向けて、準備を進めます。

文化・情報拠点施設としての図書館は、生涯学習時代にあつて、幅広い学習活動を支える重要な役割を担っています。

学習・情報センター、コミュニティ活動の拠点としての中央図書館建設に向け、図書館建設検討委員会を設置し基本計画の策定等、新しい図書館建設に向けて諸準備を進めます。

平成18年度 宮古島市教育委員会教育主要施策

宮古島市教育委員会では、「宮古島市教育研究所の設置」「教育の日の設定」「自ら学ぶ意欲」「学力の向上」「豊かな表現力とねばり強さ」「郷土文化の継承・発展」「国際化」「情報化」「家庭・学校・地域・行政の相互連携」「子どもの居場所づくり」「特別支援教育」「生涯学習」をキーワードに、次のような教育施策を策定しました。



1 宮古島市教育研究所を設置して、教職員の資質能力を高める

2 教育の日を設定して、教育に対する市民の関心を深める

3 教師や幼児児童生徒が安心して学習に取り組める環境づくり

- ・生徒指導体制の確立
- ・危機管理(行政、学校、PTA、地域、警察、教育事務所との連携)
- ・学校評議員の活用
- ・学校・家庭・地域・行政との連携(挨拶、交通安全、声かけ、清掃等)
- ・学校と行政との連携情報の共有
- ・教育施設の充実
- ・PTAと連携したトイレ清掃の徹底及び学校の環境美化
- ・スクールカウンセラーの有効活用と増員
- ・魅力ある学校づくり、ひらかれた学校づくり

4 学力の向上

- ・達成度テストの全体的な分析結果公表
- ・子ども達にやる気を与えるような場面の設定(講演会、他地区との交流、キャリア教育等)
- ・授業の充実
- ・シラバスの充実
- ・(シラバス)授業計画、学校でおこなれる授業等の年間学習計画を知らせるもの)
- ・進路指導相談の強化
- ・家庭学習の定着(毎週火曜日と木曜日を家庭で時間を決め、テレビも消し、勉強する日に設定)
- ・定期試験や模擬試験等で間違った箇所をチェック(同じ間違いをしない)

5 心の教育

- ・読書の奨励(各学校で朝の10分間読書時間の設定。低学年はボランティアによる読み聞かせ。各家庭では30分読書時間の設定等)
- ・芸術劇場の開催(演劇、音楽等)
- ・地域の人材活用

6 国際化に対応した語学教育の充実

- ・小学校におけるALTの活用
- ・ALT=Assistant Language Teacher『外国人指導助手』(略称)
- ・中学3年生までに、英語検定4級・3級を取得
- ・中学生海外ホームステイ交流事業促進
- ・中国語ALTの導入と、英語ALTの増員

7 ICT教育の充実

- ・各学校におけるHPの制作充実
- ・コンピューター活用能力の向上
- ・テレビ会議による他地域との交流



宮古島市誕生記念の苗木配布/平良庁舎ロビー 2月3日

8 食育、服育の指導充実

- ・心身の健康は食べ物でつくられる
- ・生活の乱れや心の乱れは、服装の乱れにつながる

9 環境教育

- ・人間は、自然から多くの恵みを受けている
- ・命の大切さ
- ・どんなに文明や文化が発達しても、人間は自然から離れて生活できない
- ・地域の自然、歴史、文化を大事にする

10 特別支援教育の強化

11 教育相談体制の充実(宮古島市教育相談室、マティダ適応指導教室等)

12 子どもの居場所づくり事業の推進

13 生涯学習の充実

- ・いつでも、どこでも、誰でも学習できる環境づくり(各種講座、放送大学等)

平成18年度各種手続きのお知らせ

詳しくは…教育委員会学校教育課 72-3751

【転入・転出・転居】について

宮古島市外からの転入(転校)、または市内での転居があった場合は、教育委員会に「住民票謄本」の提出が必要です。また、元の学校から受け取った「在学証明書」と「教科書給与証明書」を転入先の学校へ提出して下さい。

【就学援助(準要保護児童生徒認定・特殊教育就学奨励費)】および【通学指定校変更】について

経済的由で就学が困難な市内の小中学校児童生徒の保護者で希望される方は、申請書の提出が必要になります。また、さまざまな事情により通学指定校変更を希望される方は、申請書の提出が必要となります。申請書は、どちらも教育委員会にあります。
※平成18年度【就学援助(準要保護児童生徒認定・特殊教育就学奨励費)】の受付は、4月末日までです。

(5) 地下水に配慮した自然循環型社会、花と緑であふれるまち



地下水保全対策については、塩素イオン濃度上昇問題などの課題を解決するため、地下水保全対策班を設置し、既存条例及び地下水汚染対策の見直しを進めています。

十八年度は、体制の強化を図るとともに、専門家と連携し、宮古島市全体の長期的な地下水保全対策に努めます。

環境保全条例については、宮古島の優れた自然や生活環境を保全するための市環境保全条例の制定に向け、検討委員会を設置することになっていきます。

市民の意見を広く反映させるため、「環境を考える市民委員会」等と連携して取り組んでいきます。

森林整備については、地域環境美化意識の高揚を図り、併せて街の緑化に活躍している各団体の花の苗等を配布し、緑化推進を図ります。

防風・防潮・水源涵養機能をもつ公益的機能の充実に努めるため、造林事業を進めます。

水道事業においても、地下水の保全及び涵養は最重要課題です。

水源涵養林造成事業については、平成十七年度より事業を実施し、市民の協力のもと現在までに約三十二万平方メートルの土地に約四万本の植樹を行っています。今後も水源涵養林造成を行ってまいります。

貴重な自然資源であるサンゴ礁の保全については、旧平良市が数次にわたりサンゴ礁調査、ガイド養成等の取り組みを展開してきました。

今後は平成十六年度に策定したガイドラインを基本に、ガイドの育成はもとより宮古島周辺のサンゴ礁の保全、漁場の保全、観光産業の振興に努めます。

宮古島市クリーンセンターは、築二十九年を経過し、施設の老朽化が進み処理能力も低下していることから、新ごみ処理施設の建設は急務となっており、早期建設に向け取り組んでいきます。

葬斎場については、自然環境に配慮するとともに、将来の需要に対応できる規模、能力等を備えた葬斎場の建設に努めていきます。

(6) 住民と行政の協働による自立したまち

行政改革については、今後十五年程かけて職員数を大幅に削減していかなければなりません。限られた財源と人員で最大の限の市民サービスを提供していくため、一層の事務事業の効率化を図るとともに、行政の透明性や行政サービスの質の向上が求められています。

このため、計画的・効率的な行政の実現に向け、行政改革大綱に基づき定員管理計画等の実施計画を定め、効率的な市政運営を確立し、質の高い行政サービスを提供します。

財政健全化については、国の施策による「三位一体改革」により、年々厳しい状況になると予想される市の財政運営について、将来を見据えた財政健全化計画を策定し、なお一層の行財政改革に取り組みしていきます。

指定管理者制度については、市が保有する公の施設の管理委託方式から、指定管理者制度への移行に向け条件整備を行います。

市税の徴収率向上については、行政改革大綱に基づき、財政運営の健全化に向け、自主財源の確保に努めます。

また、徴収対策実施方針を策定し、滞納整理の迅速化、特別徴収強化月間の設定など徴収強化を図り、市税の徴収率向上に取り組めます。

固定資産管理システムについては、合併に伴い新市全体の評価データのデジタル統合化を行い、固定資産管理業務の効率化を図るため、土地地番図データの作成と土地異動処理等の作業を行ってまいります。

次に、男女共同参画行政についてです。

十八年度は「男女共同参画計画」の策定に取り組めます。また、女性の活動拠点である「働く女性の家」の有効活用を図りながら、男女共同参画社会推進の啓発活動など、女性を取り巻くさまざまな問題についての情報提供を行ってまいります。

地域審議会については、それぞれの支所において、十八年度の早い時期に設置し、合併後の地域住民の声を施策に反映させ、きめ細かな行政サービスの実現に努めます。

平和行政については、戦後六十年が経過し戦争体験者が減少していく中、平和の大切さや命の尊さを次世代に伝えていく必要があります。

不戦と恒久平和を誓うシンボルとして、市民と協同で憲法九条の碑(仮称)を建立し、平和で豊かな宮古島市づくりに向け、平和事業を積極的に推進します。

また、下地島空港については平和利用を促進し、あらゆる軍

おわりに

宮古島市は、それぞれに長い歴史をもった平良市、城辺町、下地町、上野村、伊良部町が、三年にわたる合併協議の末、平成十七年十月一日に誕生して、五月月が過ぎたばかりです。

宮古の百年の大計を創り出す大事業といわれてきた合併も、紆余曲折はありましたが、「宮古はひとつ」の合言葉のもと、市民が一九九九年となって歩み始めました。

合併推進協議会で策定された新市建設計画には、宮古島の将来を見据えたさまざまな計画が盛り込まれており、島づくりの姿・考え方を明確に示しております。

このような大事な節目に、新市の市長として市民の負託を受けた私は、新たな決意を持って、市の山積する課題解決に向け、真摯な気持ちで全力で取り組んでいく覚悟です。

最後になりましたが、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。平成十八年度の市政運営に当たっての所信表明とさせていただきます。

事利用の動きには断固反対して

平良

フリーライブ大盛況!
ガルフ、メジャーデビュー後初ライブ

ガルフのメンバー
(写真左から)
Guitar 池間正樹
Vocal 末広尚樹
Drum 片田太郎
Bass 佐渡山武士



地元の友人も応援に駆けつけました

2月26日、宮古島出身のロックバンド「ガルフ」のライブが宮古高校グラウンドで開かれました。天気はあいにくの小雨でしたが、宮古島から初のメジャーデビューを飾った人気バンドを応援しようと多数の観客でライブは大いに盛り上がり、大盛況の内に幕を閉じました。メンバー4人の内3人が宮古島出身のガルフは、このライブのわずか4日前にメジャーデビューしたばかり。地元出身のガルフがこれからもっと活躍できるように、宮古島のみんで応援していきましょう!

上野

希望を胸に学舎を巣立つ
～第58回上野中学校卒業式～



宮古島市立上野中学校(普天間裕校長)の第58回卒業式が3月12日、同中学校体育館で行われました。今年の卒業式では、男子25人、女子26人の計51人の生徒たちが卒業。思い出のつまった学舎を、父母や恩師、在校生に祝福され、夢と希望を胸に巣立っていきました。卒業した生徒たちのこれからの活躍と成長に期待しましょう。

頑張れ! 祐亮君・貴哉君・雄大君!



△写真左から祐亮君・貴哉君・雄大君

この春からバスケットボールの名門校・北中城高校と興南高校に進学する、砂川祐亮君、砂川貴哉君、我如古雄大君を紹介します。3人は上野中学校時代、県大会優勝・九州大会準優勝という輝かしい成績を残しており、そのなかでも中心的な選手だった3人は県内でも一目を置かれる選手でした。貴哉君と祐亮君は北中城高校へ、雄大君は興南高校へそれぞれ進学します。高校では中学校より厳しい練習が待っていると思いますが、宮古のアラガマ精神で乗り越えていってください。祐亮君・貴哉君・雄大君、進学しても頑張ってくださいね!

伊良部

伊良部の自然を満喫

第7回ロマン海道・伊良部島マラソン



「第7回 ロマン海道・伊良部島マラソン」が2月19日、平成の森公園を発着点に行われました。この日は、朝から小雨が降るあいにくの空模様でしたが、島内外から職場の同僚や友人、親子同士など600人余りが参加。美しい伊良部島の自然を楽しみながら、マイペースでゴールを目指しました。ハーフコースでは与那嶺恭平君(宮高3年)、Aコースは亀浜良太さん(市消防本部)、Bコースは与那嶺兆治君(久松中3年)がそれぞれ栄冠を手に入れました。

下地

「いっぱいとれたでしょ?」

～下地農業小学校/下地公民館～

3月4日、下地公民館で下地農業小学校の子ども達が昨年植え付けた、ジャガイモの収穫に挑戦しました。地域の子供達に作物づくりの楽しさを知ってもらうことを目的に、下地公民館で毎年行われているこの農業小学校。収穫に挑戦した子ども達は、ジャガイモを土から掘り採るたびに歓声を上げ、予想以上の豊作にみんな笑顔を見せていました。また収穫後は、生活研究会員の指導を受けながらカレーづくりにも挑戦。奮闘の末にできたカレーを満足そうにほお張っていました。



城辺

無病息災を祈願 ～旧二十日正月～

城辺字比嘉部落で古くから伝わる旧二十日正月祭が2月17日(旧暦1月20日)に行われ、集落の繁栄や無病息災、豊作を祈願しました。



この日はツカサたちが御嶽にて集落の繁栄を祈願。その後、公民館にて塩とお酒で清めた獅子の舞で、公民館をスタートに集落を一周し、新築の家、改装した家等をホラ貝、太鼓、鉦、笛、三線の音を響かせながら厄払いを行いました。この祭りは、90年以上続いている伝統行事で、明治時代の士民と平民による字の財産争いが和解した日がこの日だったことから記念日として行われるようになったと言われています。

城辺地区学力向上対策実践成果報告会

城辺地区学力向上対策実践報告会(主催・同地区基礎学力向上対策推進委員会)が2月28日、城辺地区改善センターで行われました。

城辺地区では、「すなざきがに育成プラン」として、生きる力をはぐくむことを目指し幼児、児童生徒一人ひとりに基礎学力を身に付けさせる事を目標に学力向上に取り組んできました。

報告会では、今年度の達成度テストの結果などで、小・中学校ともに県平均をクリア、基礎学力の定着に成果が見られたことなどが報告されました。

また、保良子ども会、城辺幼稚園、西城小学校、福嶺中学校もそれぞれの研究テーマで発表し成果等を報告しました。



※すなざきがに = 言葉遣いや行動に自分を飾ろうとする欲が見えず、相手に快い印象を与える子ども



宝くじ助成事業を活用

加治道自治会は、(財)自治総合センターの宝くじ助成事業(緑化推進事業)の助成金を活用し、自治会の環境緑化、水源涵養林の整備を行い水質保全に寄与すると共に緑あふれる自治会づくり、環境に優しい自治会づくりを目的として「ヤブ椿」を植栽しました。



宝くじは豊かさ築くチカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。

この事業は、「宝くじ」普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、コミュニティ活動の助成を行うことによりコミュニティの健全な発展を図ると共に「宝くじ」の普及広報活動を行うことを目的として行われているものです。



4月1日から ごみの分別・収集方法が変わります。

市町村合併に伴い、家庭ごみ収集の一元化を図るため、分別の仕方、収集回数、収集曜日が変わります。新しい「ごみ収集カレンダー」をよくお読みになり、分別方法やごみ出し日を確認し正しくごみ出しをしましょう。

変更 その1 「プラスチック類」は燃やせるごみに
今までの「燃やせるごみ」に「プラスチック類（ポリ袋、プラスチック容器、発泡スチロールなど）」が加わります。

変更 その2 収集日が増えます
燃やせるごみ・資源ごみ・粗大ごみの収集日が増えます。家庭の都合に合わせてごみ出しができます。

変更 その3 「粗大ごみ」を戸別収集に
今まで自己搬入だった粗大ごみを戸別収集します。蛍光灯などの有害ごみも同時に収集します。

変更 その4 「資源ごみ」は、紙類、ペットボトル、白トレイ、カン類、ビン類、金属類に分別
資源の再資源化に積極的にとりくみ、焼却や埋め立て処理を少なくします。

○詳しくは、広報みやこじまと同時配布の「宮古島市ごみ収集カレンダー」をご覧ください。
問い合わせ先：宮古島市役所 環境保全課 77-8059
伊良部総合支所 環境保全係 78-6252 (内線212)

★ **母子・父子家庭等 医療費助成事業**
国民健康保険・社会保険等の加入者で、母子家庭や父子家庭の保護者と児童などの医療費を助成します。

★ **特別児童扶養手当**
重い障害や病気を持つ児童の家庭で、父母または代父母としてその児童の養育にあたっている方に支給します。

児童が	手当の額 (全部支給の場合)
1人のとき	月額41880円
2人のとき	月額46880円
3人のとき	月額49880円

★ **児童扶養手当**
父母の離婚などにより、父と生活を共にできない児童の母や、母に代わって児童を養育している人、父が身体などに障害のある児童の母に対して支給される手当です。
※この場合の児童とは、十八歳に達した日以降の最初の三月三十一日までの人。児童が中程度以上の障害を有する場合は、二十歳になる月まで支給されます。

★ **家庭児童相談室**
特別な問題を持つ児童のほか、みなさんの身近にいる児童についての相談窓口です。
日ごろ悩んでいる育児の問題など家庭相談員が対応します。お気軽にご利用ください。

※所得制限額が変更されました。

手当月額	第一子	第二子	第三子
月額50000円	月額50000円	月額100000円	月額100000円

★ **児童手当**
(平成十八年四月一日改正)
十二歳(小学校第六学年終了前)までの児童を養育している者に対して支給します。

対象世帯
①母子家庭の母と児童
②父子家庭の父と児童
③養育者が養育する父母のいない児童

児童福祉だより

お問い合わせは 児童家庭課児童母子係 77-4902

平成18年度 狂犬病予防集合注射日程(4月)



4月29日(土) 担当：宮里獣医
【場所/時間】平良庁舎東駐車場 / 9:00~11:30、13:00~16:00
【実施区域】南西1区・2区、神屋、大三俵1区・2区・3区、前比屋、上角、大原1区・2区・3区、漲水、北西里、根間、下屋、羽立、出口、腰原1区・2区、富名腰1区・2区

4月30日(日) 担当：赤嶺獣医
【場所/時間】野原越公民館 / 9:00~10:00
【実施区域】七原、地盛、山中、盛加、野原越、細竹、宮原、高野
【場所/時間】西原公民館 / 10:30~11:30
【実施区域】成川、下崎、福山、西原、大浦

お問い合わせ 宮古島市環境保全課 77-8059

あなたの育児をサポート！ ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターは、育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、地域でお互いに助け合う組織です。

例えば… ■保育所までの送迎 ■冠婚葬祭時の幼児預かり
■保護者の病気や急用時の子供預かり など

お問合せ・会員登録は… ゆいみなあ(働く婦人の家) 73-5245



平成18年春の全国交通安全運動

スローガン「手を上げてしっかり見よう 右左」

交通安全思想・マナーの普及・浸透と、交通安全防止の徹底を目的に、春の全国交通安全運動が行われます。

期 間：平成18年4月6日(木)～4月15日(土)

全国重点：自転車の安全利用の推進
シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
飲酒運転の撲滅(沖縄県重点)

お問い合わせは… 市民生活課市民相談係 72-3751(内線156)



宮古島市食生活改善推進員 親子食育教室の紹介

お問い合わせは 平良保健センター 73-4572

全国食生活改善推進員団体連絡協議会では、平成16年から食育の理念をいれた「おやこの食育教室」事業を全国で実施しています。この事業は宮古地区でも推進され、平成16年より平良、城辺、上野地区で取り組まれています。

- ①対象 保育園、幼稚園及び小学生まで
- ②目的 親子で行う調理実習を通して「食のマナー・バランスの良い食べ方、適切な食習慣」等を身につけて食に対する関心を高める
- ③内容 食生活チェック、調理実習など



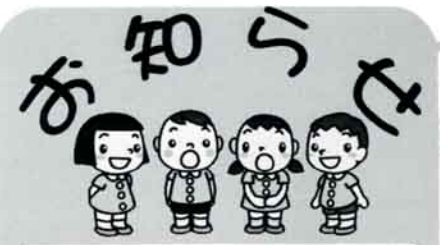
平成18年度児童福祉週間 5月5日(金)～11日(木)

- ★ **こいのぼり掲揚式**
4月28日(金) 城辺庁舎玄関前
城辺公立保育所年長児参加
- ★ **園児による絵画展示**
4月28日(金)～5月9日(火)
平良庁舎1階ロビー



★ **助産施設の入所制度**
妊産婦で保健上入院の必要があるのに、経済的な理由により入院助産を受けることのできない方を入所させる制度です。
申請は、出産予定日の二カ月前までとなっています。(助産施設は県立宮古病院)

★ **母子・寡婦福祉 資金貸付制度**
配偶者のない女子で現に扶養している児童に対して貸し付けることができる福祉資金に就学資金、修業資金、就職支度資金、就学支度資金などがあります。



MIYAKOJIMA CITY INFORMATION

ふれあい福祉相談室より 4月の日程をお知らせします

- 無料暮らしの相談(法律)
11日(火)・25日(火)
【午後1時30分～午後4時30分】
- 総合相談(教育を含む)
3日(月)・6日(木)・10日(月)・13日(木)・17日(月)・20日(木)・24日(月)・27日(木)
【午前10時～午後4時】

相談場所は、
宮古島市社会福祉協議会平良支所です
☎73-0892

平成18年度巡回相談 障害者地域生活支援センター

さぼーと4月21日(土)

時間：午前9時～午後4時
場所：ゆいみなあ(市働く女性の家)
☎74-3719

「無料人権・法務 なんでも相談所」開設

人権や家庭、登記に関すること、近隣間でのトラブル、その他借地借家問題や交通事故関係など、毎日の暮らしの中で起こる様々な問題についてお気軽にご相談下さい。相談は無料で、難しい手続きもなく、秘密は固く守られます。

- 4月18日(火) 13:30～16:00
場所：平良庁舎1階市民相談室
- 4月19日(水) 14:00～16:00
場所：伊良部離島振興総合センター

青年海外協力隊 シニア海外ボランティア 平成18年度春募集

応募資格：20歳～69歳(日本国籍のみ)
募集期間：4月1日(土)～5月10日(水)
募集職種：教育文化・保健衛生・土木建築・農林水産・スポーツ等

お問い合わせ先
JICA沖縄 ☎098-876-6000



マティダ市民劇場 ☎ 72-9622

予定が変更することがあります。お確かめのうえ、おてがけください。

環境目安箱 イメージキャラクター 最優秀賞決定！

環境を考える市民委員会において、環境目安箱のイメージキャラクターを公募したところ、15名の方から20点の作品が寄せられました。

市民委員会で審査した結果、最優秀賞は、長野県にお住まいの川本智さんの作品「エコラルくん」に決定しました。



「エコラルくん」

日	催し物	入場料	開場と開演
1日(土)	思い出の歌のアルバム ～青春謳歌ヒットパレード～	5,500円	14:00・18:30 開演 (2回) 主催(プレストエンターテイメント)
2日(日)	映画「えんどうの花」	1,500円	14:00・19:00 開演 (2回) 主催(シネマ沖縄)
3日(月)	映画「えんどうの花」	1,500円	14:00・19:00 開演 (2回) 主催(シネマ沖縄)
8日(土)	守屋浩ふるさとコンサート	2,000円	18:00 開場 19:00 開演 主催(同コンサート実行委員会)
16日(日)	宮古島市誕生記念映画 「太陽」上映	無料	18:00 開場 19:00 開演 主催(宮古島市地域振興課)
27日(木)	教育講演会	2,000円	18:30 開場 19:00 開演 主催者(平良 安沙子)
30日(日)	「オールウェイズ 三丁目の夕日」	大人 1,400円 子供 700円	10:00・13:00・16:00 ・19:00 (4回) 主催(FMみやこ)

催物申請に必要な書類 「文化ホール使用許可申請書」「付属設備使用許可申請書」
 ・劇場使用の申請受付は使用する月の6ヵ月前から。使用許可の順位は申請順。
 ・申請書の受付時間は午前9時から午後5時まで。
 ・劇場使用料の納期限は原則2週間以内。使用料入金が確認できない場合、使用をお断りすることがあります。あらかじめご注意ください。

城辺と下地の みやこ～ちかしんダー 4月

日	月	火	水	木	金	土
※宮古島市下地児童館 ☎ 76-3391 ※宮古島市社会福祉協議会下地支部 ☎ 76-3895 ※宮古島市城辺中央公民館 ☎ 77-4903						1
おはなし会 15:00 (城辺図書館)	教育・心の相談 10:00(社協下地)	春休み映画会 15:30(下地児童館)		蹴り野球大会 15:00(下地児童館)		8
2	3	4	5	6	7	
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

介護長寿課よりお知らせです 4月から新保険料に変わります

平成18年度から平成20年度までの新介護保険料は下記のとおり、所得に応じ6段階のいずれかの保険料を納めていただくことになりました。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。
※議会承認等でさらに変更になる場合があります

第1段階 (基準額×0.5 月額2,250円)

- ・高齢福祉年金の受給者で、本人及び世帯全員が住民税非課税の場合
- ・生活保護の受給者

第2段階 (基準額×0.7 月額3,150円)

- ・本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以上

第3段階 (基準額×0.75 月額3,375円)

- ・世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外

第4段階 (基準額×1.0 月額4,500円)

- ・本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)

第5段階 (基準額×1.25 月額5,625円)

- ・本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満

第6段階 (基準額×1.5 月額6,750円)

- ・本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上

第57回沖縄県植樹祭

テーマ「みゃーく島に広げよう緑の環」

「みどり」に包まれ、潤いに満ちた豊かな環境をさらに発展させ、次の世代に引き継いでいくことは、私たちの大切な使命です。
多くの市民の来場をお待ちしています。

日時：平成18年4月29日(土)

14:00～16:00

会場：うえのドイツ文化村

(荒天時は市営上野体育館)

お問い合わせ先

宮古島市農政課 76-6840

平成18年度予防接種前期日程

集団接種			場所：保健センター
月日	時間	種別	対象者
4月10日(月)	14:00～16:00	BCG	3ヵ月～1歳
4月16日(日)	9:00～11:00	DPT	3ヵ月～90ヵ月未満
	13:00～15:00	ポリオ	3ヵ月～90ヵ月未満
5月8日(月)	14:00～16:00	BCG	3ヵ月～1歳
5月14日(日)	9:00～11:00	DPT	3ヵ月～90ヵ月未満
	13:00～15:00	ポリオ	3ヵ月～90ヵ月未満
6月11日(日)	9:00～11:00	日本脳炎	3歳～90ヵ月未満
	13:00～15:00	日本脳炎	9歳～12歳
6月12日(月)	14:00～16:00	BCG	3ヵ月～1歳
6月25日(日)	9:00～11:00	日本脳炎	3歳～90ヵ月未満
	13:00～15:00	DT	12歳(小学6年生)
7月2日(日)	9:00～11:00	DPT	3歳～90ヵ月未満
7月10日(月)	14:00～16:00	BCG	3ヵ月～1歳
	9:00～11:00	日本脳炎	9歳～12歳
7月30日(日)	14:00～16:00	BCG	3ヵ月～1歳
	9:00～11:00	DPT	3ヵ月～90ヵ月未満
8月14日(月)	14:00～16:00	BCG	3ヵ月～1歳
	13:00～15:00	風しん・ 日本脳炎	風しんもれ・日本脳炎3歳～12歳もれ
9月11日(月)	14:00～16:00	BCG	3ヵ月～1歳

※日本脳炎は実施予定になりますのでご注意ください
※ポリオは下地保健センターで実施します

個別接種 MR(麻しん・風しん混合)

月日	時間	場所(指定医療機関)
4月11日(火)	14:00～16:00	・下地内科医院(72-9068)
5月9日(火)		・ひが小児科(73-1477)
6月6日(火)		・いしみねクリニック(75-5878)
7月11日(火)		・みやこ母子クリニック(73-4103)
8月8日(火)		・みやぎMs.クリニック(75-0722)
		・城辺中央クリニック(77-4693)

※上記日程に予防接種が受けられない対象者は、指定医療機関の診療期間内にMR接種についてご相談下さい。
※また、平成18年度に限り、MR対象外者及び風しん単抗原ワクチンの個別接種についても、予算の範囲で助成します。MRの対象外者となり、風しん未接種の方は早めに接種して下さい。

★接種時は母子手帳と予診票を持参して下さい

お問い合わせ：宮古島市健康増進課 77-7595

国民年金保険料が改正されます

平成18年4月から平成19年3月までの国民年金保険料は、月280円引き上げされ、月額13,860円になります。

また、平成18年度の年金支給額は0.3%引き下げとなります。

(例) 794,500円 → 792,100円

詳しくは 市民生活課市民年金係 72-3751 (内線153・154)



みやこじま 健康カレンダー



※カレンダー日程についてのお問い合わせ
 平良/平良保健センター ☎ 73-4572 城辺/健康増進課健康づくり係 ☎ 77-7595
 上野/上野保健センター ☎ 76-2220 下地/社会福祉協議会下地支部 ☎ 76-3895
 伊良部/福祉保健課 ☎ 78-6252 下地/老人福祉センター ☎ 76-2270

	平良地区	城辺地区	上野地区	下地地区	伊良部地区
1日(土)	リハビリ教室 14:00 (下地老福センター)			リハビリ教室 14:00 (下地老福センター)	
3日(月)	健康相談9:00~11:00(平良庁舎)、13:00~16:00(保健センター)			健康相談9:00~11:00(下地保健センター)、13:30~15:30(下地庁舎) 棚根ミニデイ 10:00	
4日(火)	マタニティスクール 14:00(保健センター)	健康相談9:00~11:30 (城辺保健センター)		来間ミニデイ 10:00 介護・障害相談 10:00 (下地庁舎)	健康相談9:00~11:00 (伊良部庁舎)
5日(水)			健康相談9:30~12:00 (上野庁舎)	上野ミニデイ 10:00 健康相談 14:00(下地社協)	
6日(木)				洲鎌ミニデイ 10:00 手話サークル20:00(下地社協)	
7日(金)					いらぶ金曜日 15:00 (ターミナル)
10日(月)	健康相談9:00~11:00(平良庁舎)、13:00~16:00(保健センター) BCG予防接種 14:00 (保健センター)	BCG予防接種 14:00 (保健センター)	BCG予防接種 14:00 (保健センター)	健康相談9:00~11:00(下地保健センター) BCG予防接種 14:00 (保健センター) 高千穂ミニデイ 10:00	BCG予防接種 14:00 (保健センター)
11日(火)	マタニティスクール 14:00(保健センター)	健康相談9:00~11:30 (城辺保健センター)		川満ミニデイ 10:00 介護・障害相談 10:00 (下地社協)	健康相談9:00~11:00 (伊良部庁舎)
12日(水)		健康相談9:30~11:30 (城辺庁舎)	健康相談9:30~12:00 (上野庁舎)	嘉手刈・入江ミニデイ 10:00 健康相談 14:00(下地社協)	
13日(木)	3歳児健診 13:00 (保健センター) 心のデイケア 14:00 (保健センター)			与那覇ミニデイ 10:00 手話サークル 20:00(下地社協)	
14日(金)	1歳6ヵ月健診 13:00 (保健センター)	はばたきの会 14:00 (上野保健センター)			親子広場9:30~11:30 (憩いの森いずみ)
15日(土)	乳児健診 9:00 (保健センター)				
16日(日)	DPT予防接種9:00 (保健センター) ポリオ予防接種 13:00 (下地保健センター)	DPT予防接種9:00 (保健センター) ポリオ予防接種 13:00 (下地保健センター)	DPT予防接種9:00 (保健センター) ポリオ予防接種 13:00 (下地保健センター)	DPT予防接種9:00 (保健センター) ポリオ予防接種 13:00 (下地保健センター)	
17日(月)	健康相談9:00~11:00(平良庁舎)、13:00~16:00(保健センター)			健康相談9:00~11:00(下地保健センター) 棚根ミニデイ 14:00	
18日(火)	マタニティスクール 14:00(保健センター)	健康相談9:00~11:30 (城辺保健センター)		来間ミニデイ 14:00 介護・障害相談 10:00 (下地社協)	健康相談9:00~11:00 (伊良部庁舎)
19日(水)				上野ミニデイ 14:00 健康相談 14:00(下地社協)	
20日(木)				棚根ミニデイ 14:00 手話サークル 20:00(下地社協)	
21日(金)					精神デイケア9:00 (B&G海洋センター) いらぶ金曜日 15:00 (ターミナル)
24日(月)	健康相談9:00~11:00(平良庁舎)、13:00~16:00(保健センター)			健康相談9:00~11:00(下地保健センター) 高千穂ミニデイ 14:00	
25日(火)		健康相談9:30~11:30 (城辺庁舎)		川満ミニデイ 14:00 介護・障害相談 10:00 (下地社協)	健康相談9:00~11:00 (伊良部庁舎)
26日(水)				嘉手刈・入江ミニデイ 14:00 健康相談 14:00(下地社協)	
27日(木)				与那覇ミニデイ 14:00 手話サークル 20:00(下地社協)	

平良図書館 & 城辺図書館 4月の休館日

- 定期休館日(毎週月曜日) 3日・10日・17日・24日
- 館内整理日 20日(毎月第3木曜日)
- 公休日(みどりの日) 29日

【城辺図書館のおすすり新刊案内】



翼の折れた天使たち (Yoshi)

天使として生まれてきた少女たちが、大人になるにつれ翼を失い、飛べなくなっていく。そんな傷ついた彼女たちが、さまざまな出会いや出来事を通して自分を取り戻し、ふたたび大空へと羽ばたいていく...



感動が子どもを変える ~ある小学校での読み聞かせ実践~ (村上 淳子)

「感動が心を育てる。感動がなければ心は変わらない」という信条でとりくんだ読み聞かせ実践記。心にひびく読み聞かせ、読み聞かせの本の選び方やブックリストなど実践資料が満載。



その他

- 心のうた ~オール・ミヤークフツ・シンガーの原点~ (下地 勇)
- ちょっと干してうまみがぎゅっ! 干し野菜クッキング (本谷 恵津子)
- 脳が若返るメモする習慣 (米山 公啓)



ホームランを打ったことのない君に (長谷川 集平)

けがをしても野球への情熱は失わない、野球部出身の仙吉。いつかホームランを打つ。あきらめずにがんばろう……。夢に向かって歩き続けることの大切さを野球が大好きな少年と、野球をし続ける仙吉との交流をとあして描く。



その他

- その他ナルニア国物語 全7巻(C.S.ルイス作/瀬田 貞二訳)
- 人形の旅立ち(長谷川 摂子)
- またふたのたね(佐々木 マキ)
- おやこでわくわくおうたであそぼ(岡田 晴奈)

図書館からのお知らせ

- 子どもシアター
4月23日~5月12日の読書週間にちなんで、子どもシアターを行います。エプロンシアター、手品など楽しい企画が盛りだくさんです。遊びにきてね!
・期日: 4月22日(土) 15:00~45分程度
・会場: 市立平良図書館2階集会室にて

図書館のコーナー

宮古島市立平良図書館 ☎ 72-2235
 宮古島市立城辺図書館 ☎ 77-8813

【平良図書館のおすすり新刊案内】



「40翼ふたたび」(石田 衣良)

人生の半分が終わってしまった。それも、いいほうの半分が。投げやり始めたプロデュース業で、様々な同世代の依頼人に出会い変身する吉松喜一、40歳。生きることの困難と、その先の希望を見つめた感動作。



その他

- 「Sweet Blue Age」(有川 浩著、角田 光代、他)
- 「クロズド・ノート」(栗井 脩介)
- 「食品の裏側」(安部 司)



「花はどこから」(一澤 ひらり文、大西 暢夫写真)

花を生けていた智絵子ちゃんは、ふと疑問に思います。「花やガラスの花びんや水道水は、どこからきたの?」私たちの目の前にあるものが、どこからどうやってここにきたのかを、わかりやすく伝えます。



「いろはのかかる奉行」(長谷川 義史作)

江戸時代のいろはのかかるを正しく勉強しつつ、いろはのかかる奉行が考えた新しいいろはのかかるを紹介。抱腹絶倒の新旧かるた対決絵本。



その他

- 「イタリア料理にチャレンジ! かんたん手づくりパスタ」(貝谷 郁子)
- 「あめあがりの名探偵」(杉山 亮作、中川 大輔絵)
- 「はしれ! たくはいびん」(竹下 文子作、鈴木 まもる絵)

- あすなる会受講生募集
昆虫観察・おはなしづくり・おもしろ実験など、図書館を利用した調べ学習と、多彩な講師陣による体験学習を通じて、広い視野を育てます。
・申込: 4月21日より先着20人
・活動: 平成18年5月から19年2月まで月1回



ぱりっし (畑の装い) Pari Collection

『毎日の手入れが大事』 与那覇博一さん/平良

「毎日手入れをしないとね、すぐに雑草が生えてきてダメになるよ」と、マンゴーの木々を見てまわる与那覇さん。「今年は、いつも(例年)より早く花が咲いているさあ。7月頃にはおいしいマンゴーがいっぱい出来るはず」と満開のマンゴーの花を優しい目で見つめます。

マンゴー栽培歴20年以上の与那覇さんは、宮古島におけるマンゴー栽培の先駆者の一人。まるで子どもの事のようにマンゴーの話をする与那覇さんに、マンゴーへの深い愛情を感じた取材でした。

(取材日：3月6日)

宮古島の人口

(3月1日現在)

※外国人登録者を含む。()は先月比。

宮古島市の人口 56,339 (- 43)

平良 35,817 (+ 32)

城辺 7,449 (- 30)

上野 3,267 (- 14)

下地 3,331 (- 14)

伊良部 6,475 (- 17)

男性 28,078 (- 14)

女性 28,263 (- 27)

世帯数 22,697 (+ 83)

(2月の人口動態)

転入136 転出162 出生36 死亡53

元気なBABY



上原 考文くん
2005年10月16日生まれ・平良

皆様こんにちは。今回もまた読んで頂けるのでしょうか。そろそろ為になるような話をしたいのですがアイデアがなくて困ります。参考書のお世話になりながら地理や歴史の講釈をたれるのも気が引けます。さて、きのう土曜日の昼下がり、我がプロジェクトのデータベースを担当するKさん、機械設計が専門なのに今はボランティアとして木工を教えている多芸なGさん、電子と料理の天才でG氏の妻でもあるYさんと、我が家で盛り上がりました。GさんKさんの送別会です。散会后ひと休みして目覚めると午前零時。ウン？出来てない？事業報告と事業計画案？そうでしたー！というわけで徹夜となりました。そして何十時間もかけた労作が完成するや否や、本ケニア報告に着手したというわけです。

先週は協力隊員3名の送別会、先々週は国際交流でケニアの空手家を鍛えにきた師匠の歓迎会、その前はケニア人講師らとの懇親会、その前はプロジェクト団員の歓迎会。このところ我が家は来客続きです。職場も千客万来です。どこで何を聞いたのやら、単なる自己紹介、職探し(かなり多い)、キリスト教の勧誘、盗難保険や警備サービスの営業(警備員の武器が弓矢だったりする)、水道やゴミ問題の苦情にと、知らない人が突然入って来ます。何かの勘違いで入ってしまい、ドアノブを握ったまま立ちすくむ老人もいます。まだ秘書室がないので入室自由の状態なのです。不特定多数の来訪は警備上よろしくないのですが、勘違いの来客でも門前払いするのはもっとよろしくない。そういう事情で現在に至りますが、今のところ大過ありません。今週末泊まり客が来るので張り切っています。

2006.3 後藤浩行 <つづく>

【アフリカ滞在記】④
ケニアからの
mail
～後藤浩行～

環境省の依頼を受け、環境行政能力の「強化支援顧問団長」として、宮古島市企画政策部秘書広報課の後藤浩行さんが、アフリカ州ケニア共和国で勤務しています。派遣先のケニア・ナクル市での滞在記を紹介します。



△ホテルで友人たちと

● 広報みやこしまは、一部あたりおおよそ22円で作られています。